

海域の利用の促進等の在り方 P T の検討状況等

(1) 構成員

主査： 河野 真理子 早稲田大学法学学術院教授
参与： 浦 環 九州工業大学社会ロボット具現化センター長
高島 正之 横浜埠頭株式会社代表取締役社長
湯原 哲夫 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事
鷲尾 圭司 独立行政法人水産大学校理事長

外部有識者：

大塚 直 早稲田大学法学学術院教授
奥脇 直也 明治大学法科大学院教授
坂元 茂樹 同志社大学法学部教授（神戸大学名誉教授）
西本 健太郎 東北大学大学院法学研究科准教授

(2) 本 P T における検討事項

我が国の排他的経済水域における海洋権益を適切に確保すべく、同海域における主権的権利を行使する上での、海域の法的特性、地理的特性及び利用行為に係る特性を踏まえた海域の効果的かつ効率的利用のための法的な検討。

1. 国の管轄や権限の行使

排他的経済水域における主権的権利を行使する上での、海域の法的特性、地理的特性、及び利用行為に係る特性を踏まえた、国の管轄や権限の行使に関わる明確化（主務大臣や地方自治体に関する整理を含む）。

2. 国際法で規定された沿岸国の主権的権利の行使を通じた国内法令の適用

陸上での活動を念頭においた我が国の法令が、国際法上の排他的経済水域等の海域における活動に適用されることの妥当性と可能性を、国際法上の排他的経済水域における主権的権利の行使により、同海域の効果的かつ効率的に利用するという観点に立った更なる検討。

3. 海洋環境の影響評価のための適用法令

排他的経済水域における、新たな海洋産業の事業化や商業化に際した、海洋環境影響評価のために適用すべき法令、並びにその適用に関する評価項目や対象事業の整理。

4. 海洋環境の影響評価の方法

- ① 排他的経済水域における、海洋環境の影響評価の基盤となる海洋環境基礎データの取り扱い主体の整理。
- ② 陸地から遠く、通常の間接生活に直接の影響が無い排他的経済水域の海域特性を踏まえた評価手法に係る議論。
- ③ 排他的経済水域における海洋環境の影響を評価する際の、意見聴取すべき関係者の対象範囲の明確化。

(3) 本P Tの検討スケジュール (案)

平成27年

6月30日

第1回P T

テーマ、有識者、スケジュールの確定

10月

第2回P T

海洋基本計画で記載ある制度の改正等に係る分野別の進展確認

11月

第3回P T

国管轄や権限の行使、主権的権利の行使を通じた法令の適用に係る議論

平成28年

1月

第4回P T

海洋環境の影響評価に係る議論

2月

第5回P T

報告書のまとめ